平成２３年（フ）第６０号
福島県南会津郡下郷町大字塩生字下タ原1830番地
破産者　都市環境開発株式会社
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２３年（フ）第１６３１号
東京都狛江市東野川３丁目17番３―1102号、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区築地３丁目７番５号
破産者　株式会社ユタカ
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第６５３号
相模原市南区大野台６丁目10番13号
破産者　株式会社石の相模
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第１１４号
愛知県刈谷市松栄町２丁目15番地８
破産者　株式会社柿木設計
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第４６３号
愛知県みよし市三好丘緑３丁目１番地４
破産者　有限会社オフィス・御ち
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第９６１号
広島市佐伯区五日市中央１丁目10番25―102号　五日市セントラルレジデンス
破産者　被相続人藤井富雄相続財産
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

破産手続終結

平成２２年（フ）第２６号
富山県高岡市小竹235番地
破産者　有限会社山田工務店
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第１７２号
富山県高岡市堀岡又新20番地の３
破産者　株式会社釣荘
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第６８２２号
大阪市中央区船場中央３丁目１番７－Ｂ１―128号、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区船場中央３丁目３番９－Ｂ１―106号
破産者　株式会社華裳
1　決定年月日　平成24年３月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２８９号
栃木県真岡市田町2040番地３
破産者　海老澤隆行
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第５１号
栃木県足利市伊勢町４丁目４番地17
破産者　株式会社阿部建設
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２２年（フ）第１９３号
埼玉県三郷市彦成１丁目54番地　鈴木荘１号室、開始決定時の住所埼玉県三郷市早稲田８丁目21番地１
破産者　亡高橋睦雄相続財産
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第６６７号
新潟市南区臼井4344番地２
破産者　熊倉　　博
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６８１号
新潟県東蒲原郡阿賀町五十島231番地
破産者　有限会社車塚建設
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６６９６号
最後の住所大阪市中央区龍造寺町８番２―902号
破産者　被相続人亡山本治相続財産
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３１０号
岡山市南区福富西２丁目24番35号
破産者　大嶋　弘志
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３２５号
岡山県備前市伊部90番地　２―205
破産者　藤原　重文
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０５号
鹿児島県阿久根市波留2566番地２
破産者　丸岩建設工業株式会社
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２３年（フ）第９１４号
神奈川県藤沢市辻堂東海岸４丁目９番７号330東海岸101
破産者　有限会社バウワー
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１６０４号
横浜市神奈川区菅田町1722番地
破産者　有限会社陶神工業
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部